⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示したＶＥ提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

　また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無

⑽　契約書作成の要否　要

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shigeru Kikukawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work of the superstructure Metropolitan Inter-City Expressway Kawataya viaduct 14.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 5:00 P.M. 13 October 2009.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 30 November 2009 (tenders brought with or submitted by mail: 12:00 P.M. (noon) 30 November 2009).

⑹　Contact point for tender documentation: Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower—2　2—1, Shintoshin Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330—9724 Japan TEL 048—601—3151 (ex 2525)

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年９月11日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　足立　敏之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　平成21―23年度高知法務総合建築その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　高知県高知市丸ノ内１－４－１外

⑷　工事内容　本工事は、次に掲げる建築工事を施工する。

建物用途：庁舎（新築）

建物構造：鉄筋コンクリート造地上７階、地下１階建

建物規模：延べ床面積　8,199.92㎡

工事内容：庁舎　新築１棟、来庁者駐輪場　新築１棟、職員自転車置場１　新築１棟、職員自転車置場２　新築１棟、屋外排水設備　新設一式、舗装　新設一式、仮庁舎　取り壊し一式

⑸　工期　平成23年12月28日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約6,100㎥、鉄筋　約1,100ｔ

⑺　本工事は、入札時に「地上躯体部における鉄筋コンクリートの品質向上を考慮した技術提案」及び「庁舎庇・カーテンウォールの施工における品質向上を考慮した技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係るものを除く。）を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑼　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑽　本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

２　競争参加資格

⑴　次の⑵から⑿までに掲げる条件を満たしている者（単体企業）又は次の⑵から⑿までに掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年９月11日付け四国地方整備局長）に示すところにより四国地方整備局長から「平成21―23年度高知法務総合建築その他工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　四国地方整備局における平成21・22年度一般競争参加資格のうち、「建築工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。